

広告掲載仕様書

1 広告媒体（印刷物）について

名称	「水道使用水量のお知らせ」票（検針票）
規格	縦114mm × 横125mm
配布予定数	約24万枚（検針時に配布） ※多少増減する場合があります
配布期間	令和6年10月・11月の検針期間（令和6年度第4期検針分）
配布対象者	検針対象者
配布エリア	市内全域
配布方法	検針時に配布
発行元	姫路市上下水道局（発行者：姫路市水道料金センター）

2 広告の規格等

広告の規格	掲載面・位置	大きさ（縦×横）	枠数	色数
		検針票（裏面）	67.5mm × 117mm	1
広告掲載が望ましくない内容	・政治や宗教に関する内容のもの ・風俗営業に関する内容のもの ・貸金業に関する内容のもの ・公序良俗に反する内容のもの など			
電子データ	広告原稿電子データの提出方法については、申込受付後、本市より連絡します。 広告原稿電子データは、検針票に出力できるように加工します。 （ファイル形式は問いません。）			
提出締切	令和6年7月19日（金）午後5時			
その他	(1) 広告枠内右上に縦5mm×横10mm程度の大きさを「広告」と表示してください。 (2) 広告欄上に次の文章が入りますのでご了承ください。 「広告内容に関するご質問等につきましては、広告主に直接お問い合わせください。（広告主と上下水道局とは直接関係ありません。）」 (3) 一部ベタ印刷ができない領域があります。 （別紙「印刷上の注意事項」参照） (4) 黒色の使用については制限があります。 (5) 色合いが異なる場合があります。			

※ 姫路市広告掲載基準、姫路市上下水道局検針票裏面広告の掲載に関する要領を遵守してください。

3 広告料金ほか

希望最低価格	50,000円以上（税込）
--------	---------------

※ 広告原稿の作成経費については、掲載希望者の負担となります。

※ 広告の印刷経費として、27,500円（税込）が別途必要となります。